

平成28年2月15日
第4回新潟市区のあり方検討委員会 資料3
新潟市大都市制度・区政創造推進課

論点に関する 委員意見について



1 論点1 「総合区制度への対応」	2
1 総合区制度の概要	3
2 全体的な意見	4
3 個別具体的な意見	5
2 論点2 「区の権限強化」	10
1 区の権限強化の捉え方	11
2 全体的な意見	12
3 個別具体的な意見	12
3 論点3 「ガバナンスのあり方」	17
1 区にかかる議会審議の現状	18
2 全体的な意見	18
3 個別具体的な意見	19
4 その他	20
4 論点4 「区の規模や数」	21
1 現行の区割	22
2 全体的な意見	23
3 個別具体的な意見	23

論点 1 「総合区制度への対応」



■「総合区制度への対応」にかかる委員意見

- 1 総合区制度の概要
- 2 全体的な意見
- 3 個別具体的な意見
 - ① 必要性
 - ② 導入区域
 - ③ コスト
 - ④ 事務・権限
 - ⑤ 区長の身分
 - ⑥ 区長の任期
 - ⑦ 公募区長制との関係
 - ⑧ 区間の差



■ 論点1に関する委員意見(1)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 総合区制度の概要

【総合区制度創設の趣旨】

- 指定都市の行政区の権限を強化する中で、そのトップの方に市長と一体となって、政治的な責任を負うような形を取るべきだという考え方が採用された。(伊藤委員)
- 任期が市長と同じ4年であって、議会の過半数の同意を得るという形で、副市長など他の特別職と同じような位置付けにすることによって、従来の行政区の区長よりも一段高い政治的な地位を与えるという趣旨の改革になっている。(伊藤委員)
- 当時、大阪市を廃止して5つの特別区を置くという、いわゆる大阪都構想においては、それぞれの特別区の区長を東京と同じく選挙で選ぶ仕組みを採用することを想定しており、それに対して、それとは違うあり方で各区の権限を強化する考えもあるのではないかということで、この総合区という制度が提案されているということもある。(伊藤委員)
- 今回の総合区の区長は、例えば適任者を公募した上で、議会の同意にかけて市長が任命することによって、議会あるいは住民の方々にとって、透明性の高い選任の手続きを取ることができる。(伊藤委員)
- 市長と政治的に一体となってリーダーシップを発揮するということと、選任の手続きについて透明性と住民からの一定の代表制を確保する、そういう趣旨で設けられたと考えられる。(伊藤委員)



■ 論点1に関する委員意見(2)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 総合区制度の概要

【総合区制度の捉え方】

- 国会において、当時の政治的な打算で成立した背景を意識する必要がある。(大橋委員)
- 今の政令指定都市では、行政が行き届かないということが根っこにあって、大阪都構想なり総合区制度がでてきたので、行政が行き届くというのはどういう括りなのかが今回の論点となるべきである。(大橋委員)
- 総合区の一番のメリットは、区長の選任で、特別職で任期が4年という、ここが非常に大きなポイントではないか。(青木委員)
- 総合区は、今の行政区8区をすべて総合区に変えてもいいし、そのうちの一部の区を総合区に変えてもよいので、もし区域の再編を行わないのであれば、今の区が、一部、総合区になるとか、あるいはすべての区が総合区になるという形になる。(伊藤委員)
- 総合区のサービスの中身は、例えば今の行政区と同じものでもいいし、より総合区に特定の権限を市役所から与えてもよい。(伊藤委員)
- 東京都の特別区とは違うわけだから、区長がいて、また区議会があってというわけにはいかない。当然、新潟市議会の中で、そしてまた市長がイニシアチブを取った中で、総合区長が各区の行政を司る格好になる。総合区長が市民の要望に、付託に応えないということであれば、当然、特別職であるので、議会に話をして罷免できる制度もある。(下坂委員)
- 総合区は、例えば、特定の課題がある区があって、この人に任せてやらせたいというときに使える仕組みではないか。市長が信頼している人に任せて、特定の課題に対応して必要な人材を総合区長主導で集め、総合区役所が一体的に対応する。区を単位とする特定のプロジェクトのようなものがあると使えるのではないか。(伊藤委員)



■ 論点1に関する委員意見(3)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 全体的な意見

【制度設計の重要性】

- どのような制度をもつかによって、結果的には区がやるのか総合区がやるのか違いが出てくる。選択の問題であり、いきなり総合区になればこういうふうにはならないということ。(足立委員)
- 総合区について、最終的には制度設計になるのではないか。総合区長が出てきた場合、今までと違う何かを求めることができるのかどうか。ここは本庁、ここは総合区、ここは一般の区というすみ分けがうまくできるのであれば、いろいろなケースが各区ごとに出てきてもいいのではないか。(下坂委員)
- 制度設計をきちんとやって、こういう総合区をつくるべきということをうまく市民の中で合意形成ができれば、大いに検討する必要があるのではないか。(下坂委員)

【能力とシステムの重要性】

- 地域政策の形成に対して、区長あるいは総合区長がどこまで指導性を発揮し、地域の中でまとめあげることができるか。その能力とシステムを重要視すると理解している。(小田委員)

【特別職の区長】

- 区には様々な課題や解決しなければならないこと、乗り越えなければならないことがある。政治的な判断、区長を政治家として区民が見て、そして一体となって地域をつくるという意識付けが向上するのではないか。(竹内委員)
- 総合区制度にした場合の、メリットというのは、区民のニーズを吸収して、それを市長に強く働きかけることができるのはやはり特別職であること。この部分のメリットはあるかもしれない。(碓井座長)



■ 論点1に関する委員意見(4)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 全体的な意見

【広域的にまちづくりを進める視点の必要性】

● 8つの区がそれぞれやっていく方が新潟市全体としていい形になっていくということもあるかもしれないが、あるいはもう少し広域的にまちづくりを進めていくことによって、より力のある新潟市に統合されていく、といった視点も総合区を考えるときに必要ではないか。(青木委員)

【それぞれの区にとって一番いい方向の議論が重要】

● 旧新潟市と合併市町村ではそれぞれ状況に違いがあることから、8区一律に当てはめるのではなく、それぞれの区にとって一番いい方向を議論し、総合区への論点を明らかにしていくことが重要と考える。(青木委員)



■ 論点1に関する委員意見(5)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①必要性

【現状の課題の明確化】

● 何が今問題で、何を解決するために総合区にしなければいけないのかが明確になってこないとなかなか具体的に検討できないのではないか。(新藤委員)

【課題解決ツールとしての適切性】

● 今現在、新潟市で住民が不満に思っていること、それを解決するために総合区がいいのか、それとも具体的に短い期間で実現できるものがあればそれはそれでいい。(新藤委員)

【市全体の施策を踏まえた区政運営】

● 新潟市の基本的な施策というのは絶対譲れないものがある。その中に、総合区であろうが一般の区であろうが、はみ出たようなことはできないはず。(真嶋委員)

● 特色を出すといっても、例えば、子育て支援とか学校の問題、そういったものはなかなか総合区であろうが一般の区であろうが、ちょっと及ばない範囲になってしまうのではないか。(真嶋委員)



■ 論点1に関する委員意見(6)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①必要性

【市民に密着した市政につながるか】

- 今まで各区がやっていたものが総合区に移ることになれば、これは区には違いないけれども、市長部局でやっていることと基本的には同じなので、単純には総合区制度を導入したからといって、より密着した政治ができるというふうにはならないのではないかと。(足立委員)
- 総合区制度によってより市民に密着した政治、市政ができるということが前提になっていると、私は必ずしもそうはならないのではないかとという意見をもっている。(足立委員)
- 区その他の概念をいじらなくても、行政のシステムをより市民側で手を加えることによって総合区の理念が発揮できるのではないかとという点もある。したがって、総合区を設けることによって、市民への福祉・サービスが格段に向上することは、現仕組上はあり得ないのではないかと。(小田委員)
- 特別区として認められるとか、あるいは市として独立するとか、そうする場合ではないので、この法律の範囲内でできる限り自治を獲得していく、あるいは、参加をしていくということが限度であることをわきまえながら進まざるを得ない。(足立委員)

【人口の少ない区が多数であり不要】

- 総合区の設置には特に要件はないが、新潟市は他の政令市に比べて人口が少ない区が多く、その設置の必要性をあまり感じない。(如澤委員)



■ 論点1に関する委員意見(7)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①必要性

【地方制度調査会の議論を反映し導入】

● 総合区制度は、特別職で採用したいという考え方で、導入すべきではないか。せっかく地方制度調査会の中で、総合区制度というものが出てきたので、ありがたいと思っている。私は江南区だが、ぜひ総合区制度を採用していただきたい。(竹内委員)

【公募区への導入】

● 現状と総合区を比較した場合、区長が執行する事務は殆ど変わらないが、他の権限、身分、選任等に違いがあり、新潟市のように公募区長制度を取り入れている行政区は人口減による弊害を克服して議会の同意のもと総合区へ移行することがよい。(渡邊(忠)委員)



■ 論点1に関する委員意見(8)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

②導入区域

【導入区域の考え方の整理】

- 総合区について全市でやった方がいいのか、あるいは一部だけ総合区にして、残りが今までと同じ区でいいのか。その辺の論点についてももう少しわかりやすく意見を共有したい。(下坂委員)
- 全部を総合区にする、あるいは一部を総合区にするといった場合の、立て分けるところの定義付けについて意見交換したい。(青木委員)

【総合区の採用と区の再編】

- 総合区制度を採用した場合、全区域についてそれを適用するのか、それとも一部にするのかという問題と、その際に、現在の区の統合を全部にするか一部にするか、この辺が微妙なところ。(碓井座長)

【区を再編し総合区を導入】

- 現在の8つの区から3ないし4つの区に再編し、区の権限をより強化するために総合区制度を導入することも同時に検討すべき。(大橋委員)



■ 論点1に関する委員意見(9)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

③コスト

【行政コストへの影響】

- 特別職の区長をおけば、当然に税金をたくさん使うことになってしまうのか。副市長並みの報酬を出すとするならばそうなるのか、共通認識を持っておかねばならない。(碓井座長)
- 総合区になったらコストが上がるのか下がるのか、という視点も整理していく必要があるのではないかと。(青木委員)

【行政コストが増大】

- 総合区に移行した場合、行政コストが増大。(奥寺委員)
- 市全体のビジョンの中で、各区の特性を活かした区政というものをきちんと確立して、すべてそれぞれの区が責任をもって果たすとなれば、1つの区にあらゆる業務の人たちがそこに詰めなければならなくなるので、当然コストは上がっていく。(奥寺委員)
- 市が持っているビジョンとの整合性、きちんと区分けができてやるのであれば、コストの問題は決して増加するわけではないと思っている。あくまで現状で、全部の区が総合区になったときのことを心配している。(奥寺委員)
- 行政コストの増大について、総合区長が特別職になることに伴い給与水準が上昇する可能性は考えられるが、コストは増大しないように設計することは可能と思われる。(伊藤委員)



■ 論点1に関する委員意見(10)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

③コスト

【市政と区政の調整】

● 市政全体としての進むべき方向と、その中において各行政区がどう個性を発揮していくか、その調整の仕方次第ではコストが増大するかもしれないし、まずまずのコストで済むかもしれない。(碓井座長)

【総合区長の報酬】

● 若い人を任命して高い特別職の報酬を出せば、高くつくかもしれないし、相当上り詰めた人を役所の中から特別職の総合区長にすれば、極端に負担にはならないのではないか。(碓井座長)

● 特別職の報酬単価という話が出たが、特段に2倍も3倍にもなることはなく、しかもたった1人であるわけで、そのところを加味する必要はないのではないか。(青木委員)



■ 論点1に関する委員意見(11)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

④事務・権限

【市長・副市長との関係】

- 総合区長と副市長との事務の権限,あるいは執行の機能の兼ね合いについて,どのように整理していくのか共有したい。(下坂委員)
- 全区に渡って導入するとなると,区の人事を含めて任せてしまうということになる。市長(本庁)は,全市的な戦略的な部分に集約し,日常的な各区単位でやることは総合区に任せてしまう,という制度設計もありうると思う。(伊藤委員)
- 総合区長と市長の一心同体性を確保する視点が必要。(碓井座長)

⑤区長の身分

【特別職の区長】

- 区長といっても,一般公務員を離れて政治的な判断で物を考える立場には成り得ないのではないか。(竹内委員)
- 極めて政治的な判断については選挙を経た市長に委ねざるを得ないわけであるから,当然,区長より総合区長が地域政策を,より市民のサービスに向けるべく決定をし得る。(小田委員)
- 特別職の総合区長と一般職の区長との関係の整理が必要。また,総合区長は人事権などをもっているため,市の幹部職員の中の総合区長の位置づけの整理も必要となる。(伊藤委員)



■ 論点1に関する委員意見(12)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑥区長の任期

【総合区長の任期】

- 自治を重んずるという観点からは4年と固定してしまうことがいいのか。本当は少し弾力的な法の仕組みの方がよかったのか。民間から公募した人の場合、3年なら引き受けられるが4年ならだめだという人がひょっとしているかもしれない。(碓井座長)
- 総合区制度の区長の任期4年が長いかわかりませんが、問題を抱えている住民にとっては4年も待てない。(新藤委員)
- 特別職として権限を付与して、市長と別の任期になる場合どうなるのか。(足立委員)
- 4年という任期は、区民との協働という意味においても、必要な任期、大事な任期だと認識している。(青木委員)

【現行の区長の任期】

- 区長の平均任期がほぼ2年というその年数はどうなのか。区民と馴染むだけでも大変な時間を要する中で、やっと区長と距離なく意見の交換ができるようになったと思ったら交代という状況は、区民にとっては決してプラスになっていかないと、スタート時点から感じていた。(青木委員)
- 大きな区役所というと、住民のことをよく知りながら、区にふさわしい施策を進めてほしいというのが願い。そういう願いがありながらも、区長は大体2年で次から次へと変わっていき、やはり2年くらいだと地域のことを知るくらいなので、いざ本気を出してやるのはやはり3年、4年ではないか。(如澤委員)
- 力を発揮できる任期が必要という部分で、総合区移行が唯一の解決策ではなくて、現行の行政区制度の中でも何らかの方法によって例えば4年にするようなことも不可能ではないと考えられる。(碓井座長)



■ 論点1に関する委員意見(13) ※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑦公募区長制との関係

【公募区長制との関係】

- 総合区を導入するにしても、公募区長について、その前の段階で考えていただきたい。(渡邊(忠)委員)
- 大きな区役所の一環として公募制を取ったのではないかと思っている。それはやはり大事なことで、すぐ総合区という形を取る前に、もっとその辺を真剣に考えていくべき。(如澤委員)
- 実態として総合区になってもあまり変わらない。その前に公募区長のことをよく検証するのが先なのではないか。(真嶋委員)

【総合区制度における区長の公募】

- 総合区制度に仮に移行したときに、その中で公募制を活用することについては、特に障害はなさそうである。(碓井座長)
- 公募区長制を継続していくかどうか。市長との一体性を確保する観点からすれば、公募という選任方法で一体性が確保できるか。公募制と総合区制度は、両立しがたいのではないか。(伊藤委員)



■ 論点1に関する委員意見(14)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑧区間の差

【区間の差】

- 総合区に移行した場合、区により活発化度合に違いが出てきて、住民の移動(区→他区)が起こる。(奥寺委員)
- 総合区になっても区間の活発化度合いに違いが出るかということ必ずしもそうではないのではないか。将来的には、総合区で独自のまちづくりができるようになると、あり得ることかもしれないが、実は住民にとっては大きな差はあまりないかもしれない。(伊藤委員)

論点2 「区の権限強化」



■ 「区の権限強化」にかかる委員意見

- 1 区の権限強化の捉え方
- 2 全体的な意見
- 3 個別具体的な意見
 - ① 区と本庁の役割分担
 - ② 職員配置・人材育成
 - ③ 区におけるサービス提供体制
 - ④ 区長の権限(意思決定)
 - ⑤ 区長の意思決定への区民の関与



■ 論点2に関する委員意見(1)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 区の権限強化の捉え方

【区の権限強化の考え方】

- 一般的にはやはり住民に身近なところで事務が完結するようサービスが提供されることが基本的な考え方なので、区の権限強化というのは全体としては当然考えなければならない。(伊藤委員)
- 本庁と区の権限関係、役割分担をどういうふうに考えるかということは、究極的には住民の方に対してどのようなサービスの提供体制が取られているかということに関わる話。(伊藤委員)
- 権限、権限というと、本来の各区における自由な自治、住民が独自のプランで、独自の力で、その地域の区政に関与している、あるいは方策を策定してくる、その動きが薄らぐような気がしている。権限ということが、しっくりこないのが正直なところ。その辺の概念の整理をお願いしたい。(小田委員)
- (区の権限を整理すると)区民からみてどういうサービスが受けられるか。現場レベルでサービスをどれだけ受けられるかということについては、区民の利便性、あるいはこれからの情報化の関係でどこまで区にサービスの提供主体として、活躍してもらおうかということがまずひとつある。(伊藤委員)
- もうひとつは、区長の権限という形で、区役所限りで判断できる、行政内部で、もちろん住民とも関わる部分はあるが、その内部で判断できることをどれくらい認めるか。例えば、予算についても、独自予算というものを区役所レベルで考えて、その中の配分については区長の権限で行うことを認めるかどうかという話がある。(伊藤委員)



■ 論点2に関する委員意見(2)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 区の権限強化の捉え方

【区の権限強化の考え方】

● その際さらに、新潟市は自治協議会という形で、一定程度、区政に意見を述べたり要望を出したりする、あるいは議論をする場がある。区長の権限が強化されて、仮に区の単位で意思決定できる事柄が増えていくときに、住民の代表がどのようにその意思決定に関わるかという論点もある。(伊藤委員)

● 3つに整理できて、住民からみたサービスの提供主体としてどれくらいのことを区にやってもらうか。例えば、他の局(部)の出先がやるところもあるので、それを区にどう集約するかという議論もあり、それは権限にも関わる。また、区長がどれくらいの権限をもって、その意思決定ができるかという話。そして、その意思決定に、予算等を含めて住民の代表がどれくらい関わられるかということがあり、これらが区の権限強化で言われていることだと考えられる。(伊藤委員)

【区の権限と業務の関係】

● 区の権限強化における、会議の設置やいろいろな手当て、あるいは、業務の移管などは、従前の市の権限の中での業務内容の拡充というイメージ。(足立委員)

● 区で業務を実施することと、区における意思決定の権限があるかないかは別問題。集中方式に移行した課税関係の仕事は、地方税法の条例に基づいて課税しており、区による自主的な決定はあり得ない。住民の身近なところで業務が行われていることにウエイトが置かれている。区の権限強化ということの看板を掲げて論ずるときには注意しなくてはならない。(碓井座長)



■ 論点2に関する委員意見(3)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 全体的な意見

【大きな区役所としての役割】

- 「大きな区役所」を目指して、区役所と本庁との事務分担をさらに整理していく必要がある。(如澤委員)
- 市全体の戦略機能や企画立案機能を全市的な観点から市役所が持ち、住民に身近なサービスは出来るだけ区役所で対応するというのは基本的な路線としてあり得るが、今後の新潟市を取り巻く少子化、人口減少、高齢化が進む中で、区の単位で何らかの意思決定なり、完結的に事務を提供するような体制が必要かどうか。(伊藤委員)

【区の権限強化の考え方】

- それぞれ判断でき、例えばサービスの窓口としては非常に大きく、一体的に設計するけれども、実際の事業等については、例えば、ものによっては本庁で判断した方がよいものもあるかもしれない。あるいは現場レベルでもっとした方がよいかもしれない。そして現場レベルで拡大したときに、どこまで区民の代表が関われるか、あるいは関わるべきか。(伊藤委員)
- サービスの供給において本庁と区の間で役割分担がどうなっているかという点と、区長が自らの判断でいろいろなことができるという点は、関連はしているが、別の問題であり得る。例えば、区の枠予算について区長がどの程度決定できる仕組みをつくるかという問題は、本庁と区の間での役割分担とは別個の論点になり得る。(伊藤委員)

【全市的な方向性との整合】

- 区独自の予算で新潟市全体としての統一性、市のアイデンティティみたいなものが保たれない予算執行がなされる危険性がかなりあるのではないかと考えているので、新潟市としてどうあるべきか、というところをもう少ししっかりやっつけていかなければならない。(渡邊(信)委員)



■ 論点2に関する委員意見(4)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①区と本庁の役割分担

【大きな区役所としての役割】

- 大きな区役所の仕事というのは、その区に住む、確実に高齢化していくとされる人たちの日常生活の中にどれくらい区として、役所として仕事ができるか。(奥寺委員)
- 区によっては、これから大きく人口が減っていき、権限だけを大きくしても、きめ細かな施策がなければ区民の幸せにはつながらず、市全体の活性化、幸せには結びつかない。どのように財源を配分することも含め、検討が必要。(奥寺委員)
- 全市一律に行われる事務であっても、区の組織に委ねるべき事務もある。例えば、対人サービス、具体的には人を使って行うような業務や、窓口で一対一で対応しなければならない業務については、基準自体は市全体で決めるとしても、その執行体制自体は分散的にならざるを得ない。(伊藤委員)

【事務の本庁集約の必要性】

- 全体の職員数が削減されていく中で、専門性を持った職員を効率的に配置する観点からはむしろ本庁に集約した方がいい事務などもある。(伊藤委員)
- 従来も大きな区役所の捉え方の中で、市民生活に密着した業務は本庁から区役所に移管を図りながら、一方で、区役所業務を行った結果、市全体で取り組んだ方が効率的によい。また、職員の専門性が必要な業務の市税、下水道等々は検討して本庁に集約している基本的な考え方は現状のやり方によい。(渡邊(忠)委員)



■ 論点2に関する委員意見(5)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①区と本庁の役割分担

【本庁を政策官庁へ】

● 国も自治体も小さくて効率的に運営されるべき。本庁は業務官庁から政策官庁になり、人員削減を大胆に行い、区役所をもっと住民に近づける。(大橋委員)

【全市的な方向性との整合】

● 区の特性を活かして、あらゆるものの権限を強化していくのは、新潟市全体のビジョンを実現できるかという問題にかかわってくる。(奥寺委員)

● 区にとって一番いいまちづくりをしていくことが、実は新潟市の一番いいまちづくりにつながっていくという視点をきちっと捉えていく必要がある。(青木委員)

● 市民全体の一番望むものが何かを考えながら、仕事の分担、効率化を図り、区役所は権限ある大きな区役所として、区に生活する人たちのサービスに徹して、もっと大きな観点で、区の財政的なものの保持・増加については、市全体で考えるべき。(奥寺委員)

● 大きな区役所と謳っているが、より密着した行政であるためには、市全体のビジョンの中で行政企画を立てて実行していくことに関しては、インフラ整備も含めてすべて市の方にもっていくようお願いしたい。(奥寺委員)

● 市全体のビジョンを明確に出しているわけだから、その中で、区の特性の中で、どういうふうに市民に細かく寄り添った行政が行われるか。(奥寺委員)

● 区の権限だけを強化していくと、区が独自に動きすぎていく。それを規制するとか、新潟市として統一性を保つための手立てというのはどんなふうになっていくのか。(渡邊(信)委員)



■ 論点2に関する委員意見(6)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①区と本庁の役割分担

【区役所と本庁の役割を組み合わせるきめ細かい議論が必要】

● 少子高齢化もすでに厳しい局面であり、人口減少も始まったということで、新しいニーズ、あるいは今までのサービスをどういうふうに組み合わせるかという課題が出たときに、区役所が窓口となって基本的に様々な地域の方々のニーズを満たしていく部分と、全市で考えていかなければいけない部分があり、その組み合わせは、今までの単純な議論ではなくて、もう少しきめ細かい議論が必要。(伊藤委員)

【区役所と本庁の役割分担における方針】

● こういうことは区がやって、こういうことは市がやるという方針が、ここで明確に出せるとよい。(長谷川副座長)

【区役所と本庁の役割分担の整理において考慮すべき点】

● 地域性、広域性、専門性、効率性という4つの観点が示されているが、これらは並列ではなく、階層構造があるのではないかと考えている。(長谷川副座長)

● 地域性に関しては、地域のことを本庁が把握する方がコストがかかり、広域性に関しては、区同士の交渉コストが非常にかかる。専門性もそれぞれの区のところでは専門の職員を持つこと自体、訓練コストが大変。(長谷川副座長)



■ 論点2に関する委員意見(7)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①区と本庁の役割分担

【区役所と本庁の役割分担の整理において考慮すべき点】

- ベースに効率性があるって、そこから下りるような形で地域性、広域性、専門性の面からみてどうかという形になっていると考えられる。(長谷川副座長)
- 市税事務所の一元管理の仕組など、市全体として管理すべきものをまず区分けしてほしい。(渡邊(信)委員)
- 他の先進事例等があればそれを参考に、事務の共同処理みたいな事務組合的なものをつくっている市町村もあったと思うので、そういうところをまずやってほしい。(渡邊(信)委員)
- 区長の権限が強い場合に、その区長が複数分野の調整権を発揮できる位置付けとする。もしそうでないと、本庁で市長がそういう調整権を発揮することになる。その辺をどう考えていくかもひとつの視点ではないか。(碓井座長)



■ 論点2に関する委員意見(8)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

②職員配置・人事育成

【区・市間の職員体制等の検討が必要】

- 市職員の人材育成や専門性の確保といった観点から、区・市間での職員人事管理や職員体制のあり方をあらためて検討する必要がある。(伊藤委員)
- 職員の数を減らしていく際、人材育成基本方針をつくって、それに基づいて人材育成を行っていく時に、区の役割をどうするか。(伊藤委員)
- 区が権限を持つと、重い職責を担うことになるので、それに耐えうる人材を育成しなければならない。そのためには、市役所全体の人材育成の中で、区役所で働くということをどう位置付けるかを考えなければならない。(伊藤委員)
- 新潟市は、旧市町村の合併でできていることもあり、人事が区役所で完結する傾向があるとすると、人材としていろいろな機会を経験できないので、広い視野に立って区が果たすべき役割を認識できないことも考えられる。様々な所属を経験させる人事管理の考え方が必要。(伊藤委員)
- 一方で、区の住民にとっては、安定して行政サービスを提供できる体制を構築してもらいたいと思っており、区が一体としてサービスを提供する体制を取るためには、区に密着した視点を持った職員を育成しなければならない。(伊藤委員)
- 区の権限を強化していろいろな仕事をやるとなった場合には、各区長は今以上に優秀な人材を確保したいと考えるようになる。総合区の場合は特にそうなるのではないか。それが果たして全体の人事管理とうまく整合性を持ってできるか。(伊藤委員)



■ 論点2に関する委員意見(9)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

③区におけるサービス提供体制

【IT技術等の活用】

● IT技術など、いろいろな技術が発展していく中で、必ずしも現場で提供しなくても迅速にサービス提供ができる、窓口サービスなど、どこへ行っても情報が取れるといった仕組みが整備されてくるということもある。(伊藤委員)

【巡回方式】

● 例えば、区民生活課の職員が出張所に月に1, 2回出向くなど、人を増やすのではなく、効率化を図って住民サービスをしてもらいたい。これは区の権限を強化してもらいたいということにつながる。(渡邊(忠)委員)

● 科学技術の進展によっていろいろな方法が考えられ、巡回方式など、様々な方策を模索する必要がある。(碓井座長)



■ 論点2に関する委員意見(10)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

④区長の権限(意思決定)

【公募区長制の運用状況】

○ 区の権限強化においても、公募区長制の運用を見て、公募区長が果たして期待された役割を発揮したかどうか、現実には動かしてみても何か不具合がなかったかどうか、きちんと検証した上で、今後の区長の役割をもう一度考え直すという論点はあり得る。(伊藤委員)

【市民の理解】

- 権限というものが一般市民にとって、どの程度理解されているかということも一つの問題ではないか。市民からみて、行政はおねだりに行く場所という感覚が非常に強いので、権限をもっているのは誰なのか、自分の希望を叶えてくれるのは誰なのかという部分が非常に多い。(新藤委員)
- 地域の課題などはどういった形で持ち込めば、正しく処理されるかということの方が関心が高くなっており、実際、住民サービスについても市民である以上、平等であるのが基本なので、そういったものについては現場の皆さんで整理していただく必要があるのではないかと。(新藤委員)
- ここでいう権限という意味では、市民の意見がスムーズに行政にあがっていき、それが具体的に課題として整理されて、市民に見えることが重大ではないかと。(新藤委員)
- 権限はどっちにあるこっちにあるではなく、現在でいえばコミュニティ協議会から地域の課題としてあがってくるのか、自治協議会の方で、今、社会実験もできるので、そういった形でまとめたものが流れていくのか。その流れが最終的にどういった形で処理されるのかが、市民に見えて初めて権限がどうだということになってくるのではないかと。(新藤委員)



■ 論点2に関する委員意見(11)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤区長の意思決定への区民の関与

【区自治協議会の現状】

- 自治協議会は、行政の流れの中の一つのガス抜き、経過の段階に終始している嫌いがある。(小田委員)
- 本来のまちづくりのための、政策の形成過程に自治協議会であり市民がどこまで参画し参加をするのか。いろいろな制度、条例が変わってきたが、これが根本的に不明確である。(小田委員)
- 自治協議会は政策の形成過程に様々な観点から議論をし、区長及び市長にそのことを提言することを第1の仕事とするという考え方で進んできた。(小田委員)
- 自治協議会がどの程度市の自立の問題あるいは市民に密着した形でのことが実現できたかと考えるならば、とてもじゃないけれども難しいという印象を受けて、なかなかやってもすごく無力感を感じていた。(足立委員)
- 区の権限の強化の両輪として、自治協議会が各区にあって、自治協議会で意見が吸い上げられる仕組みになっている。(渡邊(信)委員)
- 区の権限を強化して住民サービスに対応していくと言っているときに、どういうルートで吸い上げられていって、区の施策に反映されていくのか。(渡邊(信)委員)
- 若者が今一番自由になる時間がなく、自治協議会などの活動に出てこられるチャンスは非常に難しい。自治協議会の委員は、それぞれ組織の代表といった形で選んでいくと、内容を全部知っている方が出てこられるので、年齢としては上がってくる。(新藤委員)



■ 論点2に関する委員意見(12)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤区長の意思決定への区民の関与

【区自治協議会の現状】

- その一方で、PTA連合会の代表などといった形で、現在、子育て現役の皆様も参加はしてくださっているが、確かに人数は少ない。(新藤委員)
- 今、自治協議会でも予算を使って、いろいろな形でチャレンジができるので、そういった中に委員会形式で、例えば、地域の学校教育コーディネーターたちと一緒にプロジェクトを組んだりしていて、現役の子育て現場の皆さんと意見交換をする場は、ないわけではない。ただ多いかといわれると微妙。(新藤委員)

【区自治協議会の今後に向けた検討の進め方】

- 区の権限強化の論点の中の地域性や効率性の部分で、もう少し深めて議論していくと、この問題解決の端緒が出るのではないか。(小田委員)

論点3 「ガバナンスのあり方」



■「ガバナンスのあり方」にかかる委員意見

- 1 区にかかる議会審議の現状認識
- 2 全体的な意見
- 3 個別具体的な意見
 - ① 必要性
 - ② 区常任委員会
 - ③ 区選出議員への期待
- 4 その他



■ 論点3に関する委員意見(1)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 区にかかる議会審議の現状

【現行の新潟市の常任委員会における区の審査】

- 一つの区の予算であっても、議会で審議するときは分野別に4つの常任委員会にわかれてしまい、非常にやりにくい。(青木委員)
- 現行の、4つの分野でわかれる区のガバナンスは、完璧なものではない。(青木委員)
- 政令市移行当初、総務委員会で区の予算を全て扱っていたが、他の三委員会の議員が、区の予算について全くわからなかったため、現在、所管分野で4つに分けて審議している。(下坂委員)
- 決算については特別委員会が設置されるが、県にある連合委員会や国の予算委員会のようなものが設置されておらず、予算の審議一本化は大きな課題。(下坂委員)

【地方公共団体における予算審査の手法】

- 新潟市の全体予算をどこかの委員会で審議するなら、無駄なものをやめるという意見が出てくるはずだが、分割付託という場合はなかなかそれが出てこない。(碓井座長)
- 地方公共団体によっては、例えば議員の半数で予算特別委員会を設置するといった方式も結構採用されている。(碓井座長)

【各区の議員数】

- 議会の承認で特別職になる総合区長へのチェック機能については、現在の各区の議員数で区常任委員会を設置することは難しい。(下坂委員)



■ 論点3に関する委員意見(2)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 全体的な意見

【実態を踏まえた区単位の審議の仕組みの検討】

- 区選出の議員は自分の区の全体の予算を、しっかり見ていく、審議していく、知っていくというのは、区民に対しての義務であると考えている。(青木委員)
- 議員の数が多或少ない等はやりくりして、それぞれの区に議会の委員会を設置することは、市民と議会が一体となって区の隆盛というか、活力を一緒に考えるきっかけとなり、非常に大事なことはないか。(竹内委員)

【区単位での審議の仕組みは必要か】

- 少ない人数で区の予算を審議している常任委員会があることが驚きである。区の独自の施策ももちろん大事だが、新潟市全体として、未来に向けて、50年後、100年後を見据えて考えていかなければならないと思っているので、小さい単位で区だけをみた予算審議というのはいかがなものか。(渡邊(信)委員)



■ 論点3に関する委員意見(3)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①必要性

【実態を踏まえた区単位の審議の仕組みの検討】

- 実態として3人か4人の議員しかいない区もある。そういう実情を踏まえ、区を単位として調査・審査等を行う議会の仕組みも考えてほしい。(如澤委員)
- 区選出議員が少ないところは他の区と一緒にやってもいいのではないかという提案など、やり方としてはどういうやり方が考えられていくのか、そこは知恵の出どころだと思うが、確かに区全体の予算を区選出の議員が見ていくのは必要ではないか。(青木委員)

②区常任委員会

【議員数の多少にかかわらず設置】

- 8区の人口規模には4倍の開きがあり、各区の議員定数も3倍の開きがある。今後、人口減が進むと、この差はさらに拡大する。区政のチェック機能である区常任委員会は市議会議員数の多少に関係なく設置すべき。(渡邊(忠)委員)

【複数区での設置】

- 議員数が足りない場合は複数区での設置を検討すべき。(渡邊(忠)委員)



■ 論点3に関する委員意見(4)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

③区選出議員への期待

【実態を踏まえた区単位の審議の仕組みの検討】

- 市議会の問題として考えていくとやはり市全体の意思決定というのはなかなかネックな部分だが、例えば、長の執行機関の附属機関という形で、その構成員に議員を加えることは可能か。(碓井座長)
- 附属機関を例えば区単位につくり、そこに議員と自治協の代表などを加えた組織をつくることは、条例でできることだと思う。最終的に意思決定をするわけではない。議会の常任委員会というところとちょっとハードルがあるようだが、それはどうか。(碓井座長)
- 議員が各地域、地区に出て住民との懇談会あるいは議会の説明会をやる制度を設けている。自治協議会と、あるいは一般の区民も中に入って、いろいろ協議できる場ができてはいるはずなので、利用するのもひとつの手ではないか。議会と区民との連絡は、ある程度そういうところでカバーできるのではないか。(下坂委員)
- 自主予算や事業計画に自治協はどのように関わるか。また、その際、区選出の議員がチェックできる仕組みを構築するかどうかという論点がある。議会による監視の話と、区レベルでの行政をチェックする役割を、区選出議員にも期待するかどうかという論点。(伊藤委員)



■ 論点3に関する委員意見(5)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

4 その他

【区自治協議会の現状】

- 自治協議会は、行政の流れの中の一つのガス抜き、経過の段階に終始している嫌いがある。(小田委員)
- 本来のまちづくりのための、政策の形成過程に自治協議会であり市民がどこまで参画し参加をするのか。いろいろな制度、条例が変わってきたが、これが根本的に不明確である。(小田委員)
- 自治協議会は政策の形成過程に様々な観点から議論をし、区長及び市長にそのことを提言することを第1の仕事とするという考え方で進んできた。(小田委員)
- 自治協議会がどの程度市の自立の問題あるいは市民に密着した形でのことが実現できたかと考えるならば、とてもじゃないけれども難しいという印象を受けて、なかなかやってもすごく無力感は感じていた。(足立委員)
- 区の権限の強化の両輪として、自治協議会が各区にあって、自治協議会で意見が吸い上げられる仕組みになっている。(渡邊(信)委員)
- 区の権限を強化して住民サービスに対応していくと言っているときに、どういうルートで吸い上げられていって、区の施策に反映されていくのか。(渡邊(信)委員)
- 若者が今一番自由になる時間がなく、自治協議会などの活動に出てこられるチャンスは非常に難しい。自治協議会の委員は、それぞれ組織の代表といった形で選んでいくと、内容を全部知っている方が出てこられるので、年齢としては上がってくる。(新藤委員)



■ 論点3に関する委員意見(6)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

4 その他

【区自治協議会の現状】

- その一方で、PTA連合会の代表などといった形で、現在、子育て現役の皆様も参加はしてくださっているが、確かに人数は少ない。(新藤委員)
- 今、自治協議会でも予算を使って、いろいろな形でチャレンジができるので、そういった中に委員会形式で、例えば、地域の学校教育コーディネーターたちと一緒にプロジェクトを組んだりしていて、現役の子育て現場の皆さんと意見交換をする場は、ないわけではない。ただ多いかといわれると微妙。(新藤委員)

【区自治協議会の今後に向けた検討の進め方】

- 区の権限強化の論点の中の地域性や効率性の部分で、もう少し深めて議論していくと、この問題解決の端緒が出るのではないか。(小田委員)

論点4 「区の規模や数」



■ 「区の規模や数」にかかる委員意見

- 1 現行の区割
- 2 全体的な意見
- 3 個別具体的な意見
 - ① 検討の位置付け
 - ② 検討の進め方
 - ③ コスト
 - ④ 旧新潟市と合併市町村の違い
 - ⑤ 方向性
 - <現行体制の維持>
 - <現行体制の見直し>



■ 論点4に関する委員意見(1)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 現行の区割

【住民意見を尊重した区割】

- 新潟市が80万で指定都市になった時点で8つの区を設けたことは、これはこれでよかった。(下坂委員)
- 現行の区割りにについては、住んでいる人たちのサービスを中心に考えてやってきた結果。いつか見直すことはあり得るかもしれないが、その原点というところは重い。(足立委員)
- 合併で集まったところの市町村の住民の皆さんにとって、今まで市、町、村で営んできた生活、行政の仕事が特段に変わってしまう、合併したことで全く違った仕組みになるということを最大限避けなければならなかった。(青木委員)
- 新潟市としてはこの8つの区は多すぎるが、当時としては、これだけ多くの市町村が合併することから、住民の皆さんの気持ちを大事にして区の編成をしていくことはとても大事なことであり、非常に大事な区の数だったのではないか。(青木委員)

【人口規模的に妥当な区割】

- 最初の田園型政令市ということになると、当然人口密度が低いわけで、1区あたりの人口が少ないのは当然という、イメージで思っていた。それが地域の過去の歴史など、いろいろ不満はあったけれども、なんとかまとまってきたという経緯があるようだ。(真嶋委員)



■ 論点4に関する委員意見(2)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 現行の区割

【時間の経過による定着】

- 約8年, 10年経つと, 立場を超えての議論は, あまりなくなったような気がしている。(竹内委員)
- 8区それぞれ, 合併後の不安もあったが, 住民に密着した行政サービスが提供されており, 区の一体感も概ね定着してきていると考える。(青木委員)

【旧新潟市が分断されたデメリット】

- 旧新潟市は, 概ね3から4つの区に分割され, その結果メリット・デメリットが生じている。特に東区, 中央区におけるデメリットとして, 新潟市のエンジン部分の港, 空港, 駅の分断である。この重要な拠点の一体化した政策, 拡充と活用がこれからの新潟市にとって大きな発展の要件である。(青木委員)
- 学校区においては, 分断された地域があるが, 東区と中央区の分割には必然性はないのではないか。(青木委員)



■ 論点4に関する委員意見(3)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 全体的な意見

【財政状況を見据えた区のあり方を検討すべき段階】

- 冷静にこれからの新潟を考えると、ものすごく高齢化が進んでいて、少子化も進んでいるとなった場合、本当に今の区割の中で今の行政の制度があり続けられるのかということがものすごく疑問。(渡邊(信)委員)
- どこかで痛みを分かち合いながら、痛みを伴う改革をしていかないと。安心して新潟市に住み続けられるのかということ、この区割の中では、本当に真剣に考えていく必要がある。(渡邊(信)委員)

【市民力の向上を優先】

- これから将来、確かに利益の分配ができる社会はいつまでもできるようなことではないと思う。辛抱な社会がたぶん来るだろうとは思っているが、住民が連携して、自分たちの地域意識を高めておかなければ、そういう嵐に耐えることはできないのではないか。(竹内委員)
- 新潟市が篠田市政で最大の仕事でよかったのは、コミュニティ協議会をつくったことだと思っている。市民、町内会、そしてコミ協をもっと磨きに磨いて、精度を上げて市民力を高めていくことは、これからの持続可能な市を形成していくのに大事なことではないか。(竹内委員)

【旧新潟市と合併市町村の違い】

- 旧新潟市と合併市町村とではそれぞれ状況や背景に違いがあり、数や時期を一律に考えることには無理がある。(青木委員)

【新潟市が成り立つことを大前提にした議論が必要】

- 新潟市の将来が確実に「成り立つ」という大前提の現実的な議論が必要。(大橋委員)



■ 論点4に関する委員意見(4)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

①検討の位置付け

【区の規模や数の検討】

- 職員体制全体を縮小していかざるを得ない状況になった時に、現在の区の体制ではなく、統合して少ない人数で提供できる効率的な体制に移行していくことはあり得る。ただ、それによってサービスの質が下がるということになると問題である。(伊藤委員)
- 人口減少の著しい区があり、人口面での不均衡が今以上に拡大していくと、区の再編も検討に入ってくるのではないか。また、区内の交通など、区内のサービス提供体制を変更しなくてはならなくなったとき、区の再編が視野に入ってくるのではないか。(伊藤委員)
- 区の権限強化や、総合区制度、都市内分権など、区レベルでの自治を強調していくと、区の再編はやりづらくなる。(伊藤委員)



■ 論点4に関する委員意見(5)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

②検討の進め方

【区づくりの理念の検証が必要】

● 10年前に掲げた区づくりの理念をもう一度、本委員会で見てみる必要があるのではないか。(小田委員)

【本来のまちづくりの方向とのギャップ】

● 機能や機構の効率,事務処理の効率など,どうしても財政の効率が先行しがちであり,物事のお金の面で解決されようとしているが,本来の地域の住民や市民が求めるまちづくりの方向と少しずつギャップを生じはじめている点もある。(小田委員)

● 地域性の中では,当然,歴史的なその地域の形成過程,要素,住民の意識も当然含まれる。財政の効率ももちろん重要だし,執行や機能の効率も求めなければならない。(小田委員)

【市民への情報提供】

● 市民に財政状況始め,将来人口や財産運営等の維持費の推計など具体的な情報を提供し,市民と一緒にこれからこのまちづくりの議論をスタートさせるべきである。(青木委員)

【住民投票】

● 新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)策定に当たり,議会でも区の再編成・集約については,必要との意見が多く出た。そのうえで,総合区を含めた区の数・規模については住民の意思を直接反映させることができる住民投票は有効な手段と考え提案をしたい。(青木委員)



■ 論点4に関する委員意見(6)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

②検討の進め方

【区行政10年の改良点を早期に改善】

● 区行政は10年で見えてきた改良点を早急に改善し、区民によりきめ細やかなサービス、民意に沿った内容に素早く対応できる柔軟性をもって対応してもらいたい。民間企業に委託した方がよい内容も多い。外注することで企業も人も活性化し、収入増につながる。(奥寺委員)

【総合区の採用と区の再編】

● 総合区制度を採用した場合、全区域についてそれを適用するのか、それとも一部にするのかという問題と、その際に、現在の区の統合を全部にするか一部にするか、この辺が微妙なところ。(碓井座長)

【持続可能な運営と多様な市民ニーズに同時に対応】

● 将来に渡って持続可能な自治体運営がなされるためには、小さくて効率的かつ透明度の高い運営組織を確立していくべき。一方では、多様な市民ニーズにどのように対応していくかという市民の知恵と協力が同時に求められている。(大橋委員)

【施設投資・運営における民間活用】

● 合併建設計画もほぼ終了し、国の財政支援で行われた施設や制度の整備も一定程度は仕上がったと言える。今後の施設投資や運営については民間の資金と運用力をさらに利用していくべき。(大橋委員)



■ 論点4に関する委員意見(7)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

②検討の進め方

【区民の実感の把握】

- 合併して10年経ち、周辺の地域の皆さんや高齢化の進んでいる地域の方々、それから幼い子どもたちや子育て真っ最中の方たちは、押しなべて合併した当初からみると、苦しいという感覚を持っている。これは間違いない事実。(小田委員)
- 認識を共通してもう1回議論するのであれば、新しい区割、新しい行政を考える上で私たちがきちんと押さえていかなければいけない。(小田委員)
- 新潟市でお産をできる区はもう限られてきた。産科の開業の先生、産婦人科を開設している病院、これがまったくないところが、もう間もなく4つとなる。どんなに赤ちゃんを産んで活力のある地域をつくろうといても、あるいは私の地域に来てくださいと施策を打っても、子どもさえ産めない地域で何があなたのところに行けるのと。(小田委員)
- 南区がすでにない。西蒲区もなくなる。それから秋葉区もなくなる。あと東区の方でも、今後、極めて困難。(小田委員)
- 重要な地域課題が新潟市の中では、議論がされてない。私は盛んにこのことを訴えて、あちこち回っているが、住民が肌で感じるサービス、温度、福祉というのは微妙である。この辺の生活感のことはもう少し整理をして、新しい区のあり方を検討していくべき。(小田委員)



■ 論点4に関する委員意見(8)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

③コスト

【区割再編の効果にかかる試算】

● 区の規模や数について、多すぎるからどこか統合しなければいけないとか、先ゆかなくなるのではないとかいろいろな話をうかがったが、そもそも区をまとめるなどして一体どう効率化するのか、どれだけのコストが浮くのかというところが見えないと、ただの恐れだけで話してしまうと双方にとってどうか。(長谷川委員)

● 非常に難しいとは思いますが、一体何が削減されてなどの話を、少しでも議論の材料みたいなものを出さないと、判断は非常に難しいのではないか。(長谷川委員)

【行政コストへの影響】

● 区を減らさない場合、本当にコストが増えることになるのか、それほど増えないのかという点は議論しなければならない。(碓井座長)



■ 論点4に関する委員意見(9)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

④旧新潟市と合併市町村の違い

【区の一体感】

● 人口が少ないところは、区が3つか4つかという話が出ているので、なかなか大変な問題だろうと思う。統合される場合、面積も広くなるし、やっと我が区という意識を持ち始めたという話は聞いているが、もう1回やり直し、仕切り直しになるので、その辺が大事なことではないか。(真嶋委員)

【合併地域での検討】

○ 合併地域については、いずれ合区は必要との認識の上であるならば、住民に不安など与えないように配慮しつつ、住民に将来における人口減、財源減少などの正確な情報を提供し、認識してもらうことを進めていく必要があるのではないか。(青木委員)

【利便性による区内移動の状況】

● 同じ区の中でも、利便性の高い地域への移動が急速に進んでいる。利便性を確保できない地域の高齢化は加速している。(小田委員)



■ 論点4に関する委員意見(10)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤方向性<現行体制の維持>

【区割再編は時期尚早】

- 現行の区割りにおいて、与えられた地域をよくしようと、今、地域住民が課題について一つ一つ解決に向けて取り組んでいる状態。(新藤委員)
- 今現在ではまだ合併して間もないので、それぞれ与えられた地域をどうするかということについて、地域の人たちにもっと議論してもらう時間があるといい。(新藤委員)
- 地域で小中学校の統廃合の話が一つ出ても大騒ぎになる状態なので、ここでまた区割りを変える話が出ると、とんでもない事態が起きるのではないか。(新藤委員)
- それぞれの区では、コミュニティ協議会や区自治協議会などの活動が軌道に乗ってきている。区の一体感も醸成されつつある。区の規模や数の再編成は時期尚早ではないか。(如澤委員)
- 区割等について、こんなテーマが出てくるとは思いもよらなかった。時期尚早だという感じをもっている。10年経ってようやくお互いこうなったよねという認識と、人的交流がそこそこうまくいった中で、また区の再編なんて持ち出されたら、これはたまったものではない。(竹内委員)
- 他の区でやるなら自由勝手にいい。再編の区の対象になるというのは、市民の皆さんにそんな考え方をもっている方なんておられないだろうという認識でいる。(竹内委員)
- 西蒲区の場合は5つの市町村が合併をして、1つの区になり、そこで自治協議会ができたわけだが、コミュニティ協議会が誕生して、全市に渡ってできた。それがやはり大きな働きをしているのではないか。(如澤委員)
- これから磨きをかけていけば住民サービスも高まっていくのではないかと思っている。区割を再編成するとなると、非常に大きな住民の不安が漂うので、ぜひ避けてもらいたい。(如澤委員)



■ 論点4に関する委員意見(11)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤方向性<現行体制の維持>

【現状の維持・深化が理想】

- 今の8区が維持され、さらに深化していくことが理想だと思っている。(青木委員)

【現状も効率を考えた区割】

- 合併してまだ、という表現が適切かどうかということだが、経済的に、効率的にという見方も当然できると思うし、この新潟市を一つで考えることができればそれはそれでいいと思うが、効率を考えて8つの区に分けたと認識している。(新藤委員)

【地域のつながりが重要】

- 地域というのは、その地域独特の文化などでつながっているところがあり、区割のときには、文化、産業、といったものの関係で全部つながっているのだから、これはこれで大事なのではないか。(新藤委員)

【改革、不断の努力は賛成】

- オール新潟で、これから少子化の中で、財政、活力も含めてもう少し柔軟に考えたらどうかという意見があったが、それもひとつの方法だと思う。自治を進めていくには、やはり時折り改革をしながら不断の努力をしていくことは大賛成である。(竹内委員)



■ 論点4に関する委員意見(12)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤方向性<現行体制の維持>

【市民力の向上を優先】

- まちづくりの手法として、地域の足腰を鍛えることが本当に大事なことではないかと思っている。幸いにも、新潟市は20の政令市で町内会の加入率は、浜松市に次いで2番目。他の大都市は60%そこそこになっている。(竹内委員)
- 8区あるわけだが、地域性、歴史は全部違う。ある意味お互いの区が競争する意識がないと、私は同じオール新潟でもみんな自治意識に芽生えることはできないのではないか。(竹内委員)
- 他地区にはいろいろな事情があり、そこは口を挟むことはできないが、区の再編等についてはもっと足元を固めて、これから前を向くことにしていただければありがたい。(竹内委員)

【区の再編よりも、区の元気を全市へ波及】

- 総合区長のことも、区の権限強化も含めてそれぞれの区が元気になれば、オール新潟がもっと元気になると思っているので、区の再編については時期尚早。(竹内委員)



■ 論点4に関する委員意見(13)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤方向性<現行体制の見直し>

【財政状況を見据えた区のあり方を検討すべき段階】

● 持続可能という点から、人口減少、そしてまた、財源についても、経常収支比率が4年間連続で下降しており、この先上がる見通しはなかなか厳しい中で、そこも見据えて区のあり方を検討することはやはり避けては通れないのではないか。(青木委員)

● 合併してかなり経ったので、そろそろワン新潟市という視点で考える必要がある段階になってきた。(大橋委員)

● 今の新潟市は、自治体の運営でなくて自治体の経営という視点で考えざるを得ない財政状態だと理解している。(大橋委員)

● 人口減少で20年経ったら2割減るのがほぼ確実という中で、市債の発行と基金の取り崩しで自主財源率が50%に満たない。これはどう考えても黙っていたら破綻する。税収の伸びが年率1.9%ということもどうか。政府もバラ色の絵をかいているが、そろそろそうではなくて、明確なビジョンがあって根拠のある目標を設定して、政策の優先順位というものが問われているのではないか。(大橋委員)

● 10年したら財政危機みたいなことになってはいけないし、新潟市の将来が成り立つことがありきでなければならぬ。いろんな議論があつてしかるべきだが、大前提は住民の幸せ、そこはもちろん原点だが、市が成り立つのか、そこもやはりきちっと把握してほしいというか、把握したい。(大橋委員)

● 人が生活するには、住む場所は当たり前だが、病院があつたり銀行があつたりお医者さんがあつたりということが、すぐそばにそういうものがある住まい方ができる状態なのかということが、ものすごく思うところである。(渡邊(信)委員)



■ 論点4に関する委員意見(14)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤方向性<現行体制の見直し>

【財政状況を見据えた区のあり方を検討すべき段階】

● 選択と集中,市民全員がいいとなるのが理想だが,それはもう難しいと思う。市民として本当に今の暮らしを続けられるのかという視点で考えた場合に,今の8区制が本当に維持できるのかというそもそも論でみていった場合に,とても難しいのではないか。(渡邊(信)委員)

○ 1区あたりの人口が一番少なく,区役所の数と窓口の職員が多い特徴を踏まえれば,将来,現行体制の維持が厳しいことは見えており,区の数を検討することは当然のこと。(青木委員)

【公共施設の更新時における検討の必要性】

● 今後,何年か後に公共施設の更新時期がくるときには,真剣に検討しなければならないことも生じると思われる。(碓井座長)

【区の人口規模を拡大】

● 年々人口減が進むことが予測されている中で,現在の8区を維持することは難しいと考える。少なくとも区の人口が10万人以上になるよう再度区割りをして区の数減らし,かつ,住民サービスを低下させないようにすべき。(渡邊(忠)委員)



■ 論点4に関する委員意見(15)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤方向性<現行体制の見直し>

【サービス低下を防ぐ方法】

- 本庁→区役所→各出張所→連絡所間の整備を進め高齢者の住民が遠くの本庁,区役所まで行かなくとも諸手続きができるようインターネット他を最大限活用を図り拡充する。(渡邊(忠)委員)
- 上記を整備した中で,区の面積が大きい地域には最低限の職員で職務し,市役所の職員の増員を抑えながら既存の建物を有効活用して出張所,連絡所を増設して,住民サービスを行う身近な行政を構築する。(渡邊(忠)委員)

【区を再編し総合区を導入】

- 現在の8つの区から3ないし4つの区に再編し,区の権限をより強化するために総合区制度を導入することも同時に検討すべき。(大橋委員)

【総合区導入(区再編)に伴い区内の地域機関を再配置】

- より広域になる総合区の中に支所や出張所を合理的に再配置すべき。この設置計画については,合併以前の旧自治体の本庁所在地や歴史的経過等を勘案しながら市民の要望を聞きながら決定すべきである。さらに新規の庁舎建築は行わず,既存施設を利用することが肝要。(大橋委員)



■ 論点4に関する委員意見(16)

※「●」:第3回委員会までにいただいた意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

3 個別具体的な意見

⑤方向性<現行体制の見直し>

【区画再編成の考え方】

- 人口が減少していく中で区画再編成が最重要課題。現区制10年、様々な問題が出ている。再考で一番大切なことは、各区の住民の地域差を生じさせないこと。(奥寺委員)
- 世の中の変化は目まぐるしく、今後の変化の多様化、スピードの速さはさらに進み、方向転換せざるを得ない要素は増すばかり。「大きな区役所、小さな市役所」のキャッチフレーズで区が市政運営の要になる方向性は間違っていないが、未来ビジョンとの整合性を考えれば「大きな市役所の役割」は明確。
 - ① 人口減少:特に労働人口を増やすための教育や環境整備
 - ② 将来の担い手,子ども問題:学校の位置,教育現場の改善,充実
 - ③ 高齢者急増対策:医療福祉の充実
 - ④ インフラ整備 (奥寺委員)
- 市民全体が住みよい新潟,自慢できる新潟,生き生きした街新潟を望んでいる。全体のバランスを考えると、小規模で権限の強い区より、広範囲に物事を捉えて時勢の変化に対応できる区画を再編成した方がよい。(奥寺委員)

【中央区と東区の合区】

- 北東アジア地域への交流や、農産物等輸出の玄関口へと発展させるためには、中央区と東区が一体となり、総合区を導入し、市長と総合区長と同じ方向性の上で拡大に向けて取り組むことで歳入増加につながると考えられる。より早く取り組んでいくことが必要ではないか。(青木委員)

その他の意見



■ その他の意見の概要

- 1 公募区長制
- 2 区間移動の状況



■ その他の委員意見①

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 公募区長制

【公募区長について】

- 公募制区長は、民間の活力を入れるということで非常にいい。(渡邊(忠)委員)
- 総合区になると4年になるわけだから、ぜひ今の段階でも、再任という道も開かせてもらいたい。(渡邊(忠)委員)
- 公募区長の任期は3年であるが、区長から民間の活力を反映させ区民及び議会から承認が得られた時は、市長も当該区長の再任を認める規則があってもよいのではないか。(渡邊(忠)委員)
- 区長の職員任命権は課長補佐以下の配置権であり課長以上には付与されないため、民間公募区長は、職員経験者の区長に比べ3年の任期中に実績があげにくい。(渡邊(忠)委員)



■ その他の委員意見②

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

2 区間移動の状況

【区間移動の状況】

- 区間の移動状況を見ていて、合併前と合併後で、気になるのが、西蒲区。新潟市への移動が、平成16年はほとんどなかったのが、合併後、100人単位で転出している。(長谷川副座長)
- 足による投票というものがあって、地区によって違う行政サービスを提供したときに、住民は、それを評価するのに自分が移動するという方法がある。(長谷川副座長)
- もしこれをガチガチに当てはめてしまうと、人口がマイナスになっている地区にとって合併が本当によかったのか、行政サービスの質が何か物足りないということを感じて移動したのか、もちろん、他の要因も多くあるので、一概には言えないが、大きな変化というのは少し考慮して、実際、合併の評価というところに少し付け加えて考えるべきなのではないか。(長谷川副座長)
- 秋葉区へ各区から流れ込んできている状況があるが、住みよくていらっしやっているのか、それとも高齢者収容施設が多くてある程度の年齢になられると皆さん秋葉区にいらっしやるのか。関係者に聞いてみたが、住みよくて秋葉区に入っているのではないというのはあった。(新藤委員)

論点全般にかかると基本的視角



■ 論点全般にかかると委員意見(1)

※「●」:第2回委員会における意見,「○」:後日提出された意見。

委員意見

1 新潟市の区の現状認識

【全市的視点によるまちづくり意識が希薄】

○ 我が区への関心が強くなってきた反面、オール新潟市、いわゆる全体感にたつてのまちづくり意識が薄くなってきたと感じる。(青木委員)

【旧新潟市が分断されたデメリット】

○ 旧新潟市は、概ね3から4つの区に分割され、その結果メリット・デメリットが生じている。特に東区、中央区におけるデメリットとして、新潟市のエンジン部分の港、空港、駅の分断である。この重要な拠点の一体化した政策、拡充と活用がこれからの新潟市にとって大きな発展の要件である。(青木委員)

○ 学校区においては、分断された地域があるが、東区と中央区の分割には必然性はないのではないかと。(青木委員)

【区長公募制導入の背景】

○ 区長を公募制(一部)にしたことは、総合区制度の趣旨を踏まえてのことだとも言える。(如澤委員)